

地域公共交通における デジタル化支援事業について



令和7年2月
中国運輸局 交通政策部

- 交通事業者は、従来からの厳しい経営環境に加え、**コロナ禍による需要減、燃料費の高騰・不安定化等**によって危機に瀕しており、加えて、**カーボンニュートラル（CN）への対応等**の厳しい課題に直面している。
- こうした状況を打開するためには、**DXやGXを通じたサービスの効率化・高度化による利便性の向上と、事業者の生産性の向上による経営力の強化**が不可欠であるが、それらの投資は**長期、多額、大規模**にもなり得、民間金融のみでは資金を賄うことが困難。
- このため、**財政投融資を活用**し、投資の促進を図る（（独）鉄道・運輸機構を通じた金融支援の実施）。

主な支援要件

【対象事業者】

- ・認定を受けた道路運送高度化実施計画等に基づく事業を行う交通事業者等（バス・タクシー・鉄道事業者や、エネルギー・IT・リース会社等の共創事業者を含む）

【貸付条件】

- ・償還確実性が認められること
- ・融資の額が総事業費の50%を超えないこと

交通DXの支援対象（例）

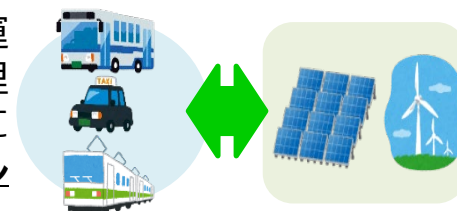
効率的なルート決定が可能となる**AIオンデマンド交通**の導入や、**路線バスや鉄道への非接触型クレジットカード決済手法・QRコード決済手法**の大規模導入と定期券購入のオンライン化

AIオンデマンド交通
(スマホや電話で乗車予約→AIによるルート決定)



交通GXの支援対象（例）

EV車両の大規模導入と、その運用を可能にするための運行管理システムに充電管理を一体的に実施する機能を加えた**エネルギー管理システム**の構築



地域公共交通のR・デザインと社会的課題解決を一体的に推進するため、**交通DX・交通GXにより交通分野における省力化・利便性向上を通じた経営力強化を支援します！**

補助対象事業者

旅客自動車運送事業者、鉄軌道事業者
離島航路・本邦航空運送事業者 等

補助対象経費

機器・システムの導入にかかる初期費用
（機器購入費、システム開発費、設置工事費等）

交通DX

新たな決済手段の普及・拡大

補助率 1 / 3

補助対象

クレジットカードタッチ決済、二次元コード決済、交通系ICカード決済にかかる機器等の導入・更新
※新規導入・機能向上を伴う更新・単純更新の類型ごとに優先順位を付けて補助を行う可能性がある。



デジタル技術活用等による省力化等の推進

補助率 1 / 2

補助対象

- ・乗務日報自動作成システムの導入 ・運行管理支援システムの導入
- ・配車アプリの導入 ・スマートバス停の導入
- ・列車位置情報提供システム等の導入
- ・船客予約システム等の導入
- ・自動チェックイン機の導入



交通GX

補助率 1 / 2

補助対象

- ・EVの充電にかかる電力の使用を最適化するエネルギーマネジメントシステムの導入
- ・旅客施設のLED照明化等
- ・船舶の省エネエンジン等の導入
- ・空港内車両（トレーイングトラクター等）のEV化

問合せ先

自動車・海事・鉄道関係：各地方運輸局担当（別紙参照）
航空関係：航空局航空事業課（03-5253-8574）

申請期間

（自動車関係）令和7年4月以降予定
（鉄道関係）令和7年4月以降予定
（海事関係）令和7年4月以降予定
（航空関係）令和7年3月以降予定

- 日常生活における「移動」の確保や観光二次交通の確保といった地域交通の課題を解消するため、デジタル技術を活用した地域の輸送資源の総動員や徹底活用、サービスの質向上による地域公共交通の持続可能性・生産性・利便性向上が必要。
- 交通事業者や観光コンテンツ等の連携・協働により多種多様なモビリティサービスを「一つのサービス」として利用可能とするMaaS(Mobility as a Service)の推進により、輸送資源へのアクセシビリティを向上させ、地域交通の「リ・デザイン」や「空白解消」の全面展開を加速する。

事業概要（補助対象要件）

以下の①～③を一体的に実施することで、**移動環境の向上やコンテンツ連携による地域課題解決**を図る取組を支援。

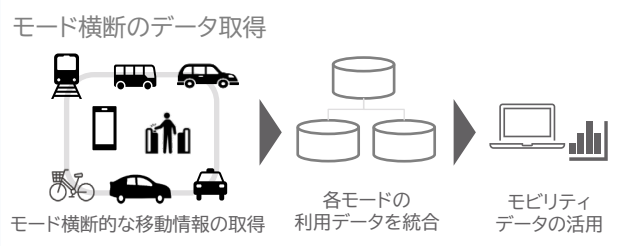
① マルチモーダル×シームレスな移動体験の提供

鉄道、バス、タクシー、ライドシェア等の多種多様な交通モードを「一つのサービス」として広域かつシームレスに利用するためのMaaSアプリ等のサービス提供



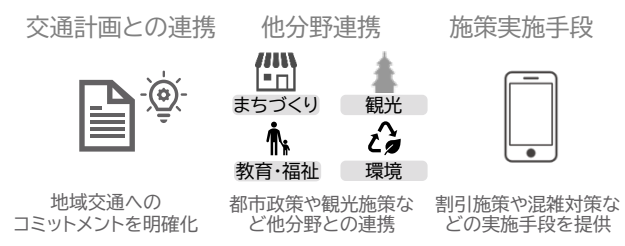
② モビリティ・データの取得と活用

MaaSアプリやキャッシュレス決済システム等から取得可能な「モビリティ・データ」をマルチモードで統合・活用することで、地域交通の分析や課題可視化を実施



③ 地域交通政策等との連携

MaaSアプリの提供やデータ連携等により、持続可能な地域交通の実現や「空白解消」などの自治体等の地域交通政策を連携して推進。



事業要件

【補助対象事業者】 都道府県若しくは市町村（以下「地方公共団体」という。）、 地方公共団体と連携した民間事業者 又はこれらを構成員とする協議会	【補助対象経費】 ・ システムの開発・購入・利用・改修費用 ・ システム導入に伴い発生するその他費用（研修、マニュアル作成等） ・ 地域交通へのキャッシュレス導入費用 ・ 交通情報のデータ化に要する費用 ・ 効果検証等のための調査経費 等	【補助率】 <table><tr><td>A 中小都市、過疎地など 【人口10万人未満の自治体】</td><td>B 地方中心都市など 【人口10万人以上の自治体】</td><td>C 大都市など 【三大都市圏の政令指定都市】</td></tr><tr><td>500万円まで定額、500万円を超える部分については2／3（上限1億円）</td><td>2／3（上限1億円）</td><td>1／2（上限1億円）</td></tr></table>	A 中小都市、過疎地など 【人口10万人未満の自治体】	B 地方中心都市など 【人口10万人以上の自治体】	C 大都市など 【三大都市圏の政令指定都市】	500万円まで定額、500万円を超える部分については2／3（上限1億円）	2／3（上限1億円）	1／2（上限1億円）
A 中小都市、過疎地など 【人口10万人未満の自治体】	B 地方中心都市など 【人口10万人以上の自治体】	C 大都市など 【三大都市圏の政令指定都市】						
500万円まで定額、500万円を超える部分については2／3（上限1億円）	2／3（上限1億円）	1／2（上限1億円）						

- 交通事業においては、様々なサービスが複雑に入り組み、各コンテンツと交通事業が連携しておらず、交通起点の誘客や消費喚起ができていない。また、観光客らは地域の情報を事前に十分に入手することは困難であり、デマンドバスやライドシェアなど小規模サービスを満足に利用できていない状況にある。
- 交通事業者や観光コンテンツ等の連携・協働により多種多様なモビリティサービスを「一つのサービス」として利用可能とするMaaS(Mobility as a Service)の推進により、観光地へのアクセシビリティを改善し、地方誘客や「観光の足」確保を推進する。

事業概要 (補助対象要件)

事業実施主体に交通事業者を1社以上含む事業で、以下の①～③を一体的に実施することで、**観光地での周遊や観光消費の増加、オーバーツーリズムの未然防止・抑制等**に資する取組を支援。

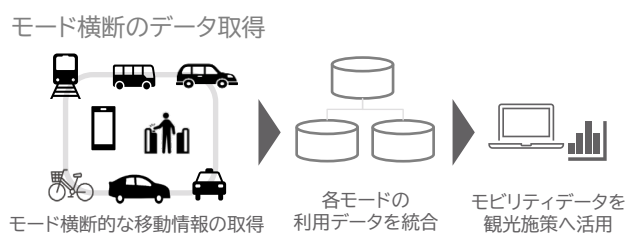
① マルチモーダル×シームレスな移動体験の提供

鉄道、バス、タクシー、ライドシェア等の多種多様な交通モードを「一つのサービス」として広域かつシームレスに利用するためのMaaSアプリ等のサービス提供



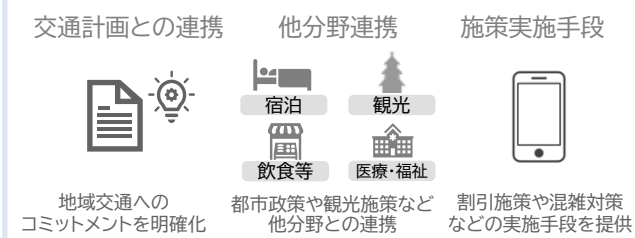
② データ活用を用いた行動変容施策

MaaSアプリやキャッシュレス決済システム等から取得したインバウンド客の属性、移動経路、観光消費額等のデータを分析し、地方誘客等を行う施策



③ エンドコンテンツとの連携

交通手段と宿泊、観光、飲食等の観光分野のエンドコンテンツをパッケージで予約・購入可能なチケット販売など、MaaSアプリを起点とする周遊・消費促進



事業要件

【補助対象事業者】	【補助対象経費】	【補助率】
補助対象事業の実施に関係する者により構成される団体、地方公共団体又は地方公共団体と連携した民間事業者	- システム開発に要する経費 - ハード整備に要する経費 - 利用促進費 - システム利用料 - 実証運行費 - その他費用（研修、マニュアル作成、調査費等） 等	2 / 3

何らかの対応が必要な「交通空白」を抱える地域において、「交通空白」の解消に向けたサービスを実施するための仕組みの構築を支援します！

補助対象事業者

公共ライドシェア・日本版ライドシェア等、新たに導入する交通サービスの運行主体（運行委託する場合を含む）となる地方自治体、交通事業者、NPO法人、観光協会、商工会、社会福祉協議会等又はそれらを含んだ協議会 ※

補助対象経費

- ①事業実施のための基礎データ収集・分析、協議会・説明会等開催に要する費用
（悉皆ヒアリング調査・利用予測シミュレーション、有識者謝金・会場使用料 等）
- ②サービス提供のために必要となる車両の導入、配車アプリ・運行管理等のシステム開発・導入、運転者募集等に要する費用（車両の購入・リースによる取得、仕切板、ドライブレコーダー等の設置、運転者を募集するための広告費用 等）
- ③実証事業に要する費用（運行経費、実証事業後の利用データ分析、路線・区域・料金設定等の検討 等）



【事業イメージ例】 以下のような検討段階から地域の合意形成までの取組みについて、ワンストップの支援を想定

- 公共ライドシェア等の導入にあたり、実証運行する地域・時間帯の特定に向けた調査、利用予測シミュレーション 等
- 実証運行の実施体制構築・合意形成に向けた地域内調整
- 実証運行に係る車両・配車アプリ等の導入、車両改装・ラッピング、運転者募集 等
- 実証運行経費・実証運行後の利用データの分析・検証 等
- 本格運行に向けた住民説明会



▲公共ライドシェアの立ち上げ（イメージ）

補助率

500万円まで定額、500万円を超える部分は2/3（上限1億円）

※車両購入に係る費用については定額補助の対象外（車両購入は、対象事業者自身が有する車両がサービス提供のために活用することができない場合に限る）

※都道府県が主導するなど複数市町村が共同してサービスを提供することを予定している場合、補助対象経費のうち①については定額の引き上げ（調整中）

※一度本補助を受けた同一自治体内において同一類型の別の事業（別地域での実施）への補助を受ける場合、2件目以降の補助については1/2

問合せ先 各地方運輸局交通政策部交通企画課 等（別紙参照）

公募期間

令和7年2月中旬以降

【採択時期目安：令和7年5月上旬】

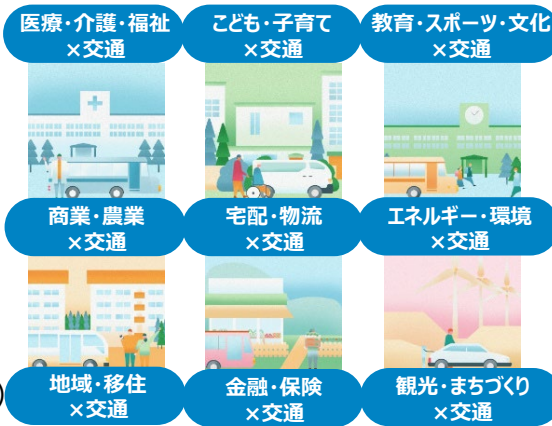
交通を地域の暮らしと一体として捉え、地域の多様な関係者の「共創」(連携・協働)※によりその維持・活性化に取り組む
実証事業を支援します！ ※「共創」:「官民共創」・「交通事業者間共創」・「他分野共創(交通と他分野の垣根を越えた連携)」

補助対象事業者

交通事業者等※を含む複数主体で構成される協議会や連携スキーム等（共創プラットフォーム）
※交通事業者等:一般乗合・一般乗用旅客自動車運送事業者、鉄軌道事業者、一般旅客定期航路事業者、公共ライドシェアの実施主体、シェアサイクル等の事業実施主体、道路運送法上の許可・登録を要しない輸送サービスの実施主体 等
（注）単一の事業者のみでは補助対象となりません。

補助対象経費

- 新たな事業の立ち上げ及び実証運行に係る以下の経費対して支援を実施
- ①基礎データ収集・分析、協議会開催に要する経費（有識者謝金・会場使用料 等）
 - ②システム構築（配車・運行管理・AIオンデマンド 等）、実証運行に使用する車両導入（車両の購入・リース等）による取得・改造に要する経費
 - ③実証事業に要する経費（新規運行に係る経費、実証環境の整備 等）



▲他分野共創の分類例

補助率（補助上限 1 億円）

A 中小都市、過疎地など (人口10万人未満の自治体)	B 地方中心都市など (人口10万人以上の自治体)	C 大都市など (東京23区・三大都市圏の政令指定都市)
500万円以下は定額 500万円超部分は 2 / 3	補助率 2 / 3	補助率 1 / 3

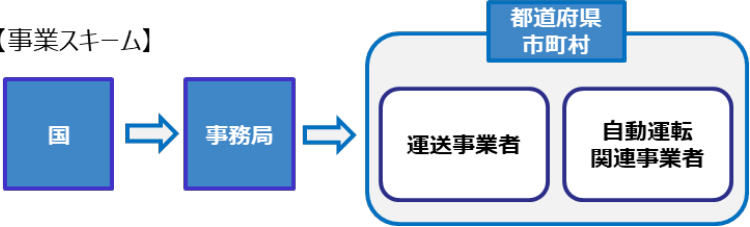
- 【事業例】 ※R5年度:77事業、R6年度:256事業を支援
- スクールバス・介護輸送・商業施設送迎等の地域輸送資源の混乗化、遊休時間帯における地域路線への活用
 - 介護予防プログラムの一環として公共交通を利用した外出を促進（介護予防財源の活用）
 - 教育委員会との関係による児童の登下校・部活動送迎にあわせたデマンド交通等の実証運行
 - 商工会議所・商工会や社会福祉協議会、観光協会、地域金融機関、農協等の地域経済界による取組 等



人手不足や交通事故の削減等、地域公共交通が抱える課題に対する解決手段として期待される自動運転について、地方公共団体による**レベル4 自動運転移動サービス実装に係る初期投資**を支援します！

補助対象事業者	地方公共団体（都道府県・市町村）
補助率	4 / 5
対象事業イメージ	・定時定路線型の自動運転移動サービス ・専用道などを用いたBRT自動運転移動サービス ・特定のポイント間で運行するデマンド型の自動運転移動サービス 等
補助対象経費	・車両購入費・リース費 ・車両改造費 ・自動運転システム構築費 ・リスクアセスメント、ルート選定等の調査費 等

【事業スキーム】



支援の枠組み	（１）重点支援 ○地域公共交通の先駆的・優良事例として横展開できる事業 (例) ・既存のバス路線を大型バスにより、自動運転化し大量輸送を確保し事業採算性を向上 ・自動運転タクシーにより、個別輸送・面的輸送に対応できる機動的な移動サービスを実現 等
	（２）一般支援 ○上記を除く、早期にレベル4 達成が見込まれる事業

※「重点支援」については、「一般支援」よりも補助上限額を高く設定



地方誘客に向けた「観光の足」の確保

－ 交通サービス対応支援事業／公共交通利用環境の革新等事業 －

【担当部署】
・物流・自動車局（旅客課）
・海事局（内航課、外航課）
・鉄道局（都市鉄道政策課、鉄道サービス政策室、鉄道事業課）
・航空局（総務課企画室）

「地方ゲートウェイ」における二次交通へのアクセス円滑化・利便性向上の支援メニューを新たに加え、インバウンドの地方誘客を支える公共交通機関における受入環境整備を一層強力に推進します！

補助対象事業者

交通事業者または旅客施設管理者またはそれらを含む団体

補助率

1 / 3 等 ※1

補助対象

多言語対応(事故・災害時等を含む)



・多言語表記等



・案内放送の多言語化



・タブレット端末、携帯型翻訳機等の整備



・多言語バスロケーションシステムの設置

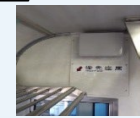


・インバウンド対応型鉄軌道車両の導入

無料Wi-Fiサービス



・旅客施設や車両等の無料Wi-Fi整備



トイレの洋式化等



・洋式トイレの整備



キャッシュレス決済対応



・全国共通ICカードの導入



・QRコードやクレジットカード対応、企画乗車船券のICカード化



・企画乗車船券の発行



・レンタカーのキャッシュレス対応

非常時のスマートフォン等の充電環境の確保 ※2



・非常用電源装置、携帯電話充電設備等



旅客施設や車両等の移動円滑化(大きな荷物を持ったインバウンド旅客のための機能向上)



・LRTシステムの整備



・連節バスの導入



・ジャンボタクシーの導入



・鉄道車両の荷物置き場の設置



・船内座席の個室寝台化

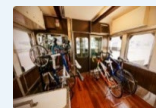
移動そのものを楽しむ取組や新たな観光ニーズへの対応



・観光列車



・魅力ある観光バス



・サイクルトレイン、サイクルシップ



レンタカーの外国人ドライバー支援

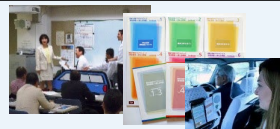


・ドライブ支援アプリによる情報提供



・専用ステッカーの普及

バス・タクシードライバーへの外国語接客研修



地方ゲートウェイの刷新(新規)



・乗り場環境整備
駅・空港等の交通結節点における、ライドシェア等の二次交通の乗り場整備・改良



・待合環境整備
ライドシェア等の二次交通との乗換えを想定した、駅の待合環境の整備・改良

※1 観光庁長官が指定した区間で、「多言語対応」「無料wi-fiサービス」「トイレの洋式化等」「キャッシュレス決済対応」の全てと、他の受入環境整備をあわせて実施する場合は、基本的に補助率1/2（公共交通利用環境の革新等事業）

※2 補助率1/2

問合せ先

自動車・海事・鉄道関係：各地方運輸局担当（別紙参照）
航空関係：航空局総務課企画室（03-5253-8695）

申請期間

自動車関係：令和7年4月以降（予定）
鉄道・海事・航空関係：随時

ご覧いただき、ありがとうございました。

支援策等に関して、ご質問・ご相談等ございましたら、以下へご連絡ください。

【交通】に関して

中国運輸局 交通政策部 交通企画課

(082) – 228 – 3495

cgt-chugoku-kotsukikaku@gxb.mlit.go.jp